武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会 計画案に関する圏域別意見交換会(境)

- ■日時 令和5年9月29日(金) 午後7時~午後9時9分
- ■場所 スイングビル 10 階 スカイルーム

出席委員:渡邉委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、中村委員、

箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員:岡部副委員長

事務局が、意見交換会の趣旨、進行方法、意見の扱い、計画公表までのスケジュール等について説明した。

続いて委員長が挨拶し、策定委員会委員が自己紹介した後、意見交換を行った。

【市民A】 5「調整計画全体に関わる視点」の(3)「未来へつなぐ行動と市民の学び合い」に「行政と市民の学び合い」とある。74 ページにも同じようなことが書いてある。「行政と市民の学び合い」を具体的な施策、事業でどのように展開していくのか。そのイメージは今の段階であるか。

平和・文化・市民生活分野の基本施策6の(1)「生涯のライフステージを通じた学習活動の充実」の2行目に「様々な生涯学習と市民活動の橋渡しを図る」と書かれている。これはとても重要な概念だが、行政だけでできることではない。市民活動者と行政が一緒になって協議会などをつくりながら進める必要がある。今の段階で具体的な施策、事業のイメージはあるのか。

市民会館の大規模改修について。市民会館は、社会教育の推進を図るための施設と条例に明記されている。改修しても、社会教育の施設として変わりなく維持されるのか。単なる集会施設にするのではなく、また、男女共同参画に特化するのではなく、ぜひ社会教育の施設として残してほしい。今の可能性、方向を教えてほしい。

緑・環境分野の基本施策3の(3)の2段落目に「緑を次世代に引き継いでいく」とある。ここにある「雑木林」は、コナラ、クヌギを中心とする武蔵野の雑木林という理解でいいのか。

今、ナラ枯れがひどい。緑を次世代に引き継ぐには伐採して更新しなければいけないが、

更新を前提としていると考えていいのか。

行財政分野の基本施策1の(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」について。市民 が政治に参加するには学びが必要だ。2段落目「また、市民同士の活発な議論」に「学び 合い」を入れて、「活発な議論と学び合いを促し」としていただきたい。

【A委員】 行政の市民の学び合いの推進、その橋渡しとしての市民活動団体との連携について。市民活動連絡協議会という、庁内とプレイスの職員による会議ができた。市民活動の部署、生涯学習の部署と連携して、計画にどう強く打ち出していくかを検討する。

市民会館の大規模改修は、保全改修をする中で、一部見える化の工事をする。具体的にはこれからだ。条例に基づいた趣旨についての変更はない予定で、社会教育の位置付けは変わらない。男女共同参画の部分については充実する必要があるという思いを持っている。

【委員長】 雑木林について。武蔵野市内にある緑は大体が「次世代に引き継ぐ緑」に入る。雑木林だけ除外することは考えていない。

ナラ枯れについては、皆伐という形で行うのかどうかというテクニカルな問題も入って くるので、専門家等との議論を通して対策する。

【B委員】 「市民参加の充実と情報共有の推進」に「学び合い」を入れる方向で議論する。

行政と市民との学び合いについて。行財政分野の基本施策1の(3)で、市の職員がより現場に出ていくことを明記した。市役所の中の仕事を効率化し、現場に出る時間をつくるという、行政職員の高度化をどう図るかという部分にかなり踏み込んだ、新しい方向性を出している。

なお、武蔵野市の職員の行政スキルのレベルは高い。ただ、職員の育成は、市民の皆さんに協力していただく必要がある。武蔵野市には「専門的な知見、技術を有する市民」がいる。職員は庁舎から出て、市民との学び合いで身につけたスキルを今度は市政に戻していく。そういうことを積極的にしてはどうかと書いた。

【C委員】 雑木林について。本来の雑木林はクヌギ、コナラだが、放置していると、そこにシラカシやシュロ、外来種であるトウネズミモチ等が入って、暗い、汚い、怖い林になる。薪、炭、シイタケをつくっていたときは、大体25年ごとに更新していた。武蔵野市らしい雑木林をつくるには、クヌギ、コナラ中心にするべきで、そのためには、常緑樹などは若いうちに切り、大きくなり過ぎたクヌギ、コナラを思い切って伐採する。今、世の中で木を切るのを怖がる風潮があるが、それが雑木林を暗い、汚い、怖い林にしてしま

っている。

【委員長】 木を切ることに対して、近隣住民には抵抗感のようなものがあることも事実だ。将来的にどんな林にしていくのか、あるいは、どういう林が良いのか、その維持や啓発について、皆さんで議論することが重要である。

【市民B】 子ども・教育分野の基本施策5の(4)、二・六中の統合について。「教育面を第一に様々な観点から課題を検討」と入れていただいたことを評価している。委員会で教育部の方が二・六中の統合のイメージの説明をしていたが、改築の際の課題ばかりが強調されて、教育面の利点は、改築中も教育環境が維持できるという一点のみであったように感じた。施設一体型小中一貫校の議論があったころ、何かの会議で当時の教育長か教育部長が、これからの武蔵野市の公教育は、選ばれる公教育にならなくてはいけないという趣旨の話をしていた。市外の中学校への進学率を考えると、その考え方は全く正しい。しかし、今回の教育部からの提案の、二・六中を統合して六中跡地に二小を移転という案は、本当に選ばれる公教育につながるのか。中学校の生徒数が増えれば部活の選択肢が広がるという話があったと思うが、部活の地域移行、地域連携をしようという流れの中で、果たしてそれは利点と言えるのか。二・六中統合の議論には、市の公教育に対するビジョンや覚悟のようなものが前提になる。この委員会で議論し、慎重な書き込みをお願いしたい。また、選ばれる公教育を目指すのであれば、あえて六中を小規模校として残したうえで、少人数学級の先行実施校とする未来もあると思う。

【D委員】 統廃合については、調整計画に書き込んでいかなければ、子どもたち第一の教育という観点からどう考えるかという議論ができない。統合ありきではないということは委員会で確認した。教育面で、全ての子どもにとっていいことを追求するのは難しいが、統合することでいいこと、逆に、統合しないで小規模校のほうがいいこと、改築中の子どもたちの学び・生活・学習環境の保障、移転することになった場合の跡地をどうするかも含めて、総合的に考える。

【委員長】 統合するかしないかの判断はしていない。教育面の課題を様々な観点から検討する。ただ、教育面の意味ということには様々な議論がある。そのことについても検討する。

【市民C】 緑・環境分野の基本施策3「『緑』を基軸としたまちづくりの推進」の(2)

「緑の保全・創出・利活用」の「保全」は、守るということにつながる。ここに「更新」 という言葉をぜひ入れてほしい。雑木林は、これまで更新しながら利活用してきた。この 項の2行目「今ある緑を保全しながら、地域の価値を高める緑を創出していく」に「更新」 を入れて、「今ある緑を保全・更新しながら、地域の価値を高める緑の創出にも努める」 としてはどうか。市役所前の桜並木も、太く老いた木を切って、若い木に置きかえ、更新 している。また、「創出」には、屋上緑化など新しい方法があるが、今ある緑のほうが面 積は圧倒的に大きい。そこに基軸を置かなくてはいけない。雑木林などを念頭に置いて、 「緑を保全・更新しながら」としたほうがいい。

【委員長】 私は、「保全」の中に「更新」が入っていると思っていた。違う可能性もあ るので、この分野においてよく使われる言葉や、市民へのメッセージとしてどう伝わるか を踏まえて検討する。

【市民D】 都市基盤分野の基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」に あるような活力とにぎわいを創出する取組みに賛成だ。ただ、「にぎわい」に疑問を感じ る。もっと詳しく定義しないと、吉祥寺駅周辺のイーストエリアは子どもや子ども連れが 安心して生活できる空間ではなくなってしまう。また、三鷹駅北口の開発をしてほしい。

行財政分野の基本施策3の(2)「市有地の有効活用」に「今後も公共的活用が見込め ない土地は、本来あるべき市街地環境の形成や(中略)適時適切な売払いを行う」と書か れている。市が公権力ですることは、我々の安全・安心な生活に影響を与える。売り払い は法的根拠を明示して、事前に話し合いを持ってほしい。第2分団の70平米の土地を30 平米拡張する件も、普通財産売払い事務取扱要綱の第4条を名目とした売り払いから、吉 祥寺駅東口、18 番街区の 1,100 平米の大規模開発に至った。隣の 17 番街区はキャバレー と重飲食のエリアになりつつある。今回「市の利益の増進につながると市長が認める場合 に限り、随意契約により普通財産の売払いを行うことができる。」という条項を用いたと すると、三鷹駅の市有地はどんな形で売り払われてしまうのか。吉祥寺駅周辺のようなこ とは二度と起こしてほしくない。法律違反は裁判所で決めることになるが、ここは記載を 修正するなど、整理していただきたい。

「活力とにぎわいのある」は、社会的にも普通過ぎる言い方だが、同じ吉祥 【C委員】 寺でも、エリアごとに特徴がある。それぞれに見合った「活力とにぎわい」をどうするか は、市民を入れた検討会が分析しながらプランをつくる。それはすぐできるものではなく

て、何年にもわたって出され、積み上げられていく。三鷹駅北口も同様で、つい最近出されたプランも、今後いろいろな観点から新しい考え方を入れて練られていく。都市計画は一朝一夕にできない。いろいろな制約がある中で、「活力とにぎわい」ということを、言葉の解釈も含めて皆さんと一緒に考えなければいけない。その仕掛けとして市が整理したものを着々と進めることになると思う。

【B委員】 吉祥寺駅東口の土地の売り払いの是非に関しては、裁判になっているので、 そこで判断していくしかないが、三鷹の開発がどうなるのかが不安だというのはよくわか る。

私は、市が土地を保有することにコストはそれほどかからないはずだから、安直に売り 払う必要はないのではないかという議論を市としたことがある。そのときに、狭小地や形 が悪くて絶対に使えない土地は売り払うとのことだった。「今後も公共的活用が見込めな い土地は」はそういう背景がある。ただ、それでは曖昧だというのはおっしゃるとおりだ。 売り払いにかかる判断基準等を整理明確化して、2009 年につくったものの見直しを行う という問題意識は共有している。しかし、私たちは基準をつくる委員会ではないので、曖 味なニュアンスが残ってしまった。

【市民D】 にぎわいにはいろいろな試行錯誤があるという話だったが、吉祥寺の東口エリアについては結果が出てしまった。もう取り戻せない。夜、子どもを連れて歩けるところではなくなった。近隣住民も迂回すると聞いている。主があって従があるということで言えば、主は住民の安全な生活だ。しかし、事業者等が主になり、住民が従に回されてしまった。第2分団の代替地のようなことは、また繰り返される。

【委員長】 策定委員会では、未利用、低利用地の有効活用に関する基本方針の話のみを 議論した。おっしゃった部分に関しては策定委員会で改めて議論する。

【市民E】 「活力とにぎわい」について。吉祥寺駅周辺の風俗街化がとまらない。客引きが多くて歩けないくらいだ。朝、駅前をぜひ見てほしい。吸い殻がひどい。酒の缶が散乱している。吐瀉物もある。ひどいときは吐瀉物が丸一日ほったらかしだ。吉祥寺はおしゃれなまちだと言われているが、本当に腹立たしい気持ちだ。

プレイスの芝生が枯れたまま放置されている。中央図書館のれんが敷きにするなど、で きることがあるのではないか。

この意見交換会は、内容もすごくいいと思うので、みんなに知ってほしい。ユーチュー

ブなどで配信してほしい。

議会も、ほかの自治体のように、見やすくてコメント機能もあるユーチューブで配信してほしい。

この春に子どもの権利条例が通ったが、武蔵野市にいじめ防止の条例がないことを心配している。

武蔵野市には路上喫煙の条例がない。路上喫煙禁止条例をつくってほしい。杉並区には ある。千代田区は、ごみのポイ捨てと同じ扱いで、違反者には罰金2万円を課している。 毎朝掃除しているこっちの身にもなってほしい。

【C委員】 私が小学生のころ、「近鉄裏には行ってはいけない」と言われたものだが、 イーストエリアは、そのころから変わっていない。路上喫煙も違法広告も、浄化するとい う強い意思で活動するしかないと思う。用途地域の中でそれなりに既存不適格になってい るわけではないものを都市計画で規制することはできないし、町並みを全部変えるという ようなことはできない。

【委員長】 プレイスの芝生については、六長調の委員会で明確な議論をしたわけではないが、六長策定のときに議論があった。今は、芝生の更新、保全管理について様々な議論が行われていると聞いている。六長調策定委員会としては、最上位計画として今後をどう考えていくのかということを中心に議論する。

策定委員会等のユーチューブ配信は、アイデアとしてはおもしろいが、市のIT能力が追いついていないところがある。一方で、リアルタイムで配信することがいいとは限らない部分もある。落ちついて策定委員が議論することと、市民向けに情報を公開することが同時であるべきかどうかは議論の余地がある。

【B委員】 私も、ご意見を伺って、なぜユーチューブ配信をしないのかと思った。委員 会で検討する。

吉祥寺イーストについては、全くおっしゃるとおりだ。まちの多様性を構築するには、 一定程度必要な機能もあるが、近時のイーストの状態は目に余る。別の意見交換会でも意 見が出ていた。目線は私たちも同じだ。市の所管も問題の重要性を認識している。

この計画によって何が具体的に変わるかはわからないが、ご意見をいただくことで、武蔵野市の政策は必ず変わる。六長の策定では、デジタルについて、副委員長とともに随分書き込んで、市から随分抵抗を受けたものだが、今回は市がデジタルを積極的に入れようとしている。そのことを77ページの(3)「自治体DXの推進」に包括的に入れた。

【C委員】 吉祥寺図書館や公共の駐輪場など、公共の施設を配置しながら、土地利用的に置きかえるという進め方は、長い時間を要するが、その土地にふさわしくないものを排除していく。それが本来の都市基盤のあり方である。

【D委員】 いじめはあってはならないことである。武蔵野市には、いじめに関する防止 基本方針がある。いじめが起きた後の当事者児童のケア、その対策、防止についてや、武 蔵野市で実際に取り組んでいることと今後について、委員会で検討する。

【E委員】 たばこについては、喫煙者の健康上の問題と、非喫煙者の受動喫煙という問題がある。また、路上喫煙や吸い殻を路上に捨てるのは景観等の問題に関わる。多面的な問題をはらんでいるので、委員会で議論する。

ユーチューブ配信について。国の社会保障審議会、介護給付分科会、介護保険部会は、 既にユーチューブ配信している。実際に配信を見ていると、良い面も確かにあるが、事前 に準備した意見表明以外のやりとりにはみんな口をつぐんでしまって、本来の討議が弱ま るという側面を感じている。

【委員長】 路上喫煙について条例化してはどうかということはまだ議論していない。これから委員会で議論する。

受動喫煙対策に関しては 60 ページで触れている。罰則つきの規則にしたほうがいいのかについては、武蔵野市も過去に議論したようだが、我々は議論していない。策定委員会で考える。

【市民F】 平和・文化・市民生活分野の基本施策 6 「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」について。「多様な」とあるが、近年の e スポーツまたはオリンピック競技にも最近推進されているチェスなど、体を動かす運動としてのスポーツではないスポーツも出てきているのに、ここにはそういうものが一切書かれていない。 六長後に東京オリンピック・パラリンピックがあったにもかかわらず、障害者スポーツについても一切書かれていない。

スポーツには、競技用のスポーツ、レジャーとしてのスポーツ、健康促進のスポーツ等、 多様な側面がある。多様なスポーツを言うのであれば、それぞれの目的に応じた施設が必 要だ。しかし、大会で、野球場の隣のテニスコートにボールが行かないように、ホームラ ンを打たないでと注意されるということがあった。

プールについて。競技スポーツとして見ると、今は大半が屋内のプールだ。屋外プール

は要らない。レジャーとしてのプールにするなら、多摩市立温水プールアクアブルー多摩 のようなスライダーをはじめとした施設を備えて、価格も少し上げて利用してもらうこと も必要だ。

【F委員】 e スポーツについては、今までも何回か市民の皆様からご意見をいただいており、一旦持ち帰って検討すると回答させていただいたが、まだ検討できていない。 e スポーツが従来のスポーツの範疇に入ってきている。

私は自己紹介で、障害者のことが専門だと申し上げたが、障害スポーツについてがあまり視野に入っていなかったことを反省している。記載は平和・文化・市民生活分野と健康・福祉分野のどちらが適切かも、あわせて検討する。計画案では、51 ページの(4)「市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」で「国際スポーツ大会のレガシーを生かし、性別、年齢、障害の有無などを問わず」としている。

プールに関しても、これまでいろいろなご意見があったが、屋外プールの廃止なのか、 継続するのかでまだ結論が出ていない。所管の検討委員会で実施したアンケートは、存続 と廃止で意見が二分している。市民の皆様の意見を丁寧に聞きながら、今後どうあるべき か、バリアフリーも視野に入れた改修の必要性について、継続して検討する。

【E委員】 障害者スポーツについて。32 ページの「障害のある全ての人が自分らしい生活を送るために取組み」という項目の最後の2行「障害のある人の地域生活の充実を図るために、就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図る」に織り込んだが、もう少し書いてほしいというご意見は、持ち帰らせていただきたい。

【委員長】 武蔵野市は施設をそんなにたくさんつくれるわけではない。複合化等議論し切れていない部分について、議論できればと思う。

【市民G】 六長市民会議で、長期計画には 20 年後、30 年後も見据えたビジョン的なものが必要だという提言をした。日本は今、老衰途上国であり、借金大国だ。合計特殊出生率は 1974 年に 2.07 となった。これは若者維持の限界だ。にもかかわらず、出生率を上げる施策を国も自治体もほとんどしていない。国の活力は、志ある若者の人口がどれだけいるかによる。しかし、自治体は、生まれた後の支援策ばかりで、産むための施策を立てていない。出生期待世代(16~39 歳)の施策に予算を使うことを考えてほしい。武蔵野市は財政力指数が全国トップクラスだ。国の先を行く施策も可能だと私は考えている。

また、老衰大国の日本は、健康寿命延伸ということも重要だ。健康寿命の延伸はシニアになってからでは遅いということを私はシニアになって感じた。健康であり続けるための運動、トレーニングを長続きさせるには仲間が必要だ。この指とまれのような緩いグループを、健康寿命延伸でも考えてほしい。

【委員長】 長期計画は、基本 10 年単位で考える。調整計画は 5 年先を考える。「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」で、抽象的だが計画期間の後に長く続くビジョンを提示した。人口を増やすための施策を明確に入れているわけではないが、産み育てるための支援として、子ども・教育分野の基本施策 2 に、安心して産み育てられるための支援について書いた。ただ、今後出産等が可能な世代に関して、市としてできることが少ない。本来、経済的な安定などは国レベルでやるべきところである。市としては何かできるか考える。

【E委員】 健康寿命については、29 ページに記載がある。ご指摘のように、生まれてからではなくて、生まれる前の段階からのアプローチは重要である。同ページの(1)の最後の2行「子どもの視力、聴力の低下や生活習慣病の低年齢化への対応も課題」で、健康寿命を考えていくには早い段階から取り組んでいかなければいけないという視点を持っている。「健康」という問題は各世代に共通するとともに、それぞれの世代ごとに課題がある話で、共通理念は「健康は常に維持されていかなければいけないこと」であると受けとめている。

【委員長】 栄養についても、ライフステージに応じた課題を考える必要がある。例えば、 我々は健康的な栄養というと、簡素な食生活を考えるが、高齢期の場合、たんぱく質の不 足などの栄養失調になる。社会状況の変化に伴う適切な情報提供は、市が中心に行ってい くべきことだ。ライフコースのアプローチとして健康は様々な段階で様々な介入と人々と の支え合いが大事であることを踏まえて策定を考える。

【市民H】 68 ページは自転車について書いている。駐輪場用地の確保や歩行者との接触を最小限に抑えるなどの課題の解決策として、駅から一定程度離れた場所にインフラを配置することが挙げられている。もっと人のためになる戦略がある。今、駅周辺の道路は自動車に独占されている。路上駐車の取り締まりはあまりなされておらず、駅至近の貴重な土地は実質無料駐車場化している。自動車に比べて自転車は、面積当たりの許容台数が10 倍ぐらい高い。限られた土地の効率的な利用の観点から、車道を転用して、自転車の

専用走行動線や駐輪場用地としてはどうか。道路の車線減少や車を一方通行化などで、歩 行者と自転車の分離を実現させれば、利用台数だけではなく人数を最大化できる。ぜひ検 討していただきたい。

【C委員】 かなり難しいパズルである。土地利用は、同じ面積の中でのせめぎ合いである。ヨーロッパでは、車を制限して、市の中心には車を入れないという対策をとっているところがある。吉祥寺でそれができるかというと、なかなか難しいが、アイデアとしてはおもしろい。長計マターとするよりも、都市基盤のセクションで検討してもらいたいと思った。

【委員長】 長期的なビジョンとして、駅付近の道路を少しずつ減らしていくという方法 は大いにあり得るが、六長調策定ではその議論をしていない。

【市民 I 】 五長のときから、生活に密着したところで意見を出させていただいている。 生活に追われながらも地域活動をしているが、年を経て、厚い計画案を読み込むのが難し くなってきた。意見を出すという意欲のある人もいなくなって寂しい限りだが、直接意見 を聞きに来ることが大事だと思っている。

私には知的障害の子どもがいる。その子とともに生きていると、多様性、ダイバーシティと言われるたびに身が小さくなる思いだが、ここで出された意見が数年先にどう生きてくるのかを見ながら生きていこうと思っている。ジャンボリーで父親として地域の仕事があることを認識した方、緑の多いところで子育てしたいと考えて武蔵野市に転入してこられた方、近鉄裏の見回り活動を自主的に始めたお母さんたち、吉祥寺の古い写真を活用して、変化していくものと、変化の中にあっても残したいものの展示をなさっている方がおられる。これらが市民の活動に寄与できるといいと思っている。

【F委員】 担い手の高齢化、コミュニティの維持については、私も妙案があるわけではないが、一生懸命考えていきたい。

【委員長】 武蔵野市はこれまで住民参加で、この長期計画も、我々市民が策定委員となって、市民との意見交換会を多様に行っている。また、今のご意見を伺って、多様性やダイバーシティということが私にはとても響いた。掲げる理念の重要さと、具体的なレベルにおける回収し切れないものをどのように丁寧に拾っていくのかという両面戦略を常にとりながら考えていく。

【市民 J 】 子ども・教育分野の基本施策 4 の (5) 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」の文章が何回か変化している。「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」が併記されていたが、「インクルーシブ教育」が一回なくなって、また再登場した。この経過を知りたい。

「インクルーシブ教育システムの充実を図る」とあるが、「連続性のある多様な学びの場」は、ここでは通常学級と特別支援学級のみである。支援教室、支援学校が記入されていないのはどうしてか。

医療的ケア児を支援する法律では、たしか「等」がついていた。ここでは「医療的ケア 児の支援体制整備」で「等」がついていないが、どうしてか。

「通常学級に在籍する児童生徒への合理的配慮」は、どういう児童生徒を言うのか。

「インクルーシブ教育」、「インクルーシブ教育システム」が、なぜ障害のある子どもに 特化した記載になっているのか。

二中と六中の件についてを聞いていると、登校、下校という話はあるが、再登校という話がない。統合した場合、30~40分の距離を1回下校して、部活等のためにまた登校することがあり得る。であれば、やはり小規模がいいと思った。

【D委員】 「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」について。この 関係性を捉えるには、この書き方では内容がわかりにくいのではないかということから一 時消したが、将来的にロードマップを描くにあたり、やはり理念を掲げておくことは大事 だと思い、戻した。

障害のみでいいのかということについても、今お話を伺い、読み直して、そのとおりだと思った。様々な子どもたちがいることをこの中にどう書き込むか、委員会で検討する。 医療的ケア児についても、「等」を入れることについて検討する。

【委員長】 二中、六中の件は、所管にもご意見を伝える。

「通常学級に在籍する」は、医療的なケアが必要な通級の子にも合理的な配慮を提供するということを言っており、合理的配慮は、必要な子の全てに提供すべきものであるということを前提にしている。

【市民K】 16 ページと 20 ページの武蔵野市の人口推移について。五長では「平成 26 (2014) 年1月1日時点で 140,527 人の総人口は、近年の大規模開発による人口流入の波及効果によって、当面は横ばいから微増で推移することが見込まれる」となっている。し

かし、今回のこの資料を見ると微増ではない。これを委員の方々はどうお考えか。

今年の2月16日の読売新聞のオンラインの記事には、「都内の人口は2035年に1417万人、40年には1398万人となり、60年には1200万人台まで減る見通しだ。23区のピークは35年(999万人)なのに対し、多摩地域で人口減が始まる時期はより早く、25年(435万人)を機に減少に転じるとみられている」とある。これを委員の方々はどのようにお考えか。

基金について。五長では、2045(令和27)年には累積3,069億円の財源不足となるとなっているが、六長ではその見通しが立っていない。増える一方なのか。どういう見通しを立てているか聞きたい。

【委員長】 ここでは武蔵野市内における人口推計を行っており、データは国勢調査だけではなく、住民基本台帳等の登録者も含めた調査を基本としている。人口推計は、コーホート要因法という一般的な方法を用い、かつ大規模開発等の有無の可能性を加味した。推計方法は妥当なものだが、あくまで一つの推計方法による把握にすぎないので、実態と1%ずれた場合には推計を見直す。また、武蔵野市という非常に小さい自治体は、社会増減や、震災が起きるなどの状況によって、すぐに変わることを前提としている。

【B委員】 五長の話は私が推計に関与していないので、わからないところもあるが、六 長の現段階で基金は積み増されており、既に五長の推計から外れている。かつ、人口は増えている。さらに、地価が上昇して、固定資産税が増えた。私が行財政を担当したのは六長からだが、当時の雰囲気は非常に悲観的で、このままいくと健全な武蔵野市も財政破綻するという議論だった。しかし、武蔵野市は日本で千七百幾つの市町村のうちのトップファイブの財政力指数を持っている。千七百幾つの市町村で財政破綻したのは、今までにおいてもたった一つである。しかも、その財政破綻の原因は、財政の計画のミスではなくて粉飾決算だ。その特殊事例で悲観的ストーリーに入るのはよくない。だから六長は客観的に見ていこうということにした。私どもの六長調の財政シミュレーションは、五長のものに比べると確からしさはあり、正しかったと認識している。

【市民K】 人口推移の件は、あくまでも予測だということを市長によく言ってほしい。 議会で断言していた。

基金の件について。昨年度の決算では 38 億を繰り越している。これはいかに市民に対してお金を使っていないかということだ。三鷹駅の北口は草が伸び放題だ。六中南公園も草ぼうぼうで、小さな公園だから隣の民家が8月の上旬に刈ってくれたが、歩道にまで伸

びている分は僕が刈った。

また、市役所の職員の方を外に出せという話があったが、今の若い職員は車の運転をしないと聞いている。だったら自転車で、三鷹駅の北口からけやき橋西の交差点までの桜の木のひどい現状をはじめ、いろいろ見回らせてほしい。

【委員長】 人口推計はあくまで推計である。確定値は何十年かした後でしかわからない。 そうでない発言を市長がされているとのだとしたら、我々も推計は推計だと伝える。

【G委員】 職員も回ることは回っているが、今後も留意したい。

【市民L】 昨今の、障害を社会モデルで見ないで、医学モデルで見ることにもやもやしたものを感じている。六長調は、都市基盤の中でバリアフリー基本構想が引用されて、これからは社会モデルに移行するということが書かれている。しかし、それは都市基盤の中だけで、障害全体としては見られていないと感じた。健康・福祉分野は、障害のある方への支援をたくさん書き込んでいるが、そのために社会をどう変えていこうということは、認知症の部分で1カ所、バリアフリーについて書いてあっただけだ。例えば、「目が悪いなら目をどうにかしろ」というのが医学モデルだが、「文字には見やすいフォントを使おう」というのが社会モデルだ。こういうことが全体にわたってあるといい。社会モデルという考え方が社会にまだ広まっていないためか、六長調からもあまり感じ取れなかった。

【E委員】 これまでの障害者施策は、障害の定義をするうえで医学モデルが多用されていた。関節可動域がこれだけだからこの人には障害がある・ないという主に身体的なレベルで認定がなされてきた。これは、基準をつくるときに社会モデルとして捉えると、どういう状態が障害になるのかという認定をすることが難しくなるからである。

しかしながら、障害者が地域の中で暮らしていくためには、日常的な社会生活の支援が重要となる。今回、この計画案の中で、「地域共生社会」という言葉を10カ所入れた。地域共生社会の概念を、医学モデルの多用から脱却し、社会生活における不適合をなくそうという社会モデルで捉え直すためだ。また、認知症については、認知症基本法ができたことで、認知症バリアフリーという概念を入れた。今、世の中もそういう流れになりつつある。

【市民M】 リスクを項目立てして、何に対してどういうことが議論され、それはどこに 掲載されているということを示してほしい。自転車接触事故、風俗街化、コロナで皆さん は困っている。エネルギー危機、インフレ、人口減、食料危機は自治体だけの問題ではない。震災、風水害、富士山の噴火、入間基地に戦術核攻撃があった場合の水の確保など、皆さん、いろいろなレベルで心配している。私は産業医をしているので、医師として、知恵をかしてほしいと言われれば、アドバイスできる。

【委員長】 ご意見として承る。

【市民D】 人口について、見立てとして妥当だという意見は尊重したいが、リスクシナリオも楽観シナリオもないことを危惧している。小さな自治体は、かなり上振れも下振れもする。下振れした場合の状況を見積もることで、予算に優先順位がつく。リスクを重視してとらえなければ、破綻したときに割を食うのは住民だ。

今、不正があるというわけではないが、土地に関することは不透明な事象が多いので、 入札談合防止法に関する職員研修をしてほしい。地方自治法 234 条の 2 項には、契約が行 われた後の検証について定められている。東部地区のこともしっかり検証してほしい。

【市民G】 長期ビジョンは調整計画のミッションではないが、次の七長に対する申し送りも含めてご検討いただきたい。大事な話なのに骨太の方針のようなものが全然見られない。

出生率に関して。社会増よりも自然増にもう少し取り組んでほしいという話を松下市長に直接したことがある。市長の答えは「都会の都市ではちょっと無理です」だった。合計 特殊出生率を指標として算出する、数字を出すという取組みをしてほしい。

【D委員】 現状の出生率の数字を出すことについては、委員会で検討する。

【市民E】 私も公園の草ぼうぼうが気になって、草刈りをする。シルバー人材センターによる草刈りは年に2回だ。夏にもっと増やせないかとシルバーさんに話したところ、猛暑の中、倒れてしまったらどうするのかとお叱りの声をいただいた。しかし、人を増やして作業時間を減らすなど、できることはある。人数が足りないのであれば、シルバーさんの年齢を引き下げてはどうか。

それぞれのまちの老人会でグラウンド・ゴルフをしている。これをもっと盛り上げていってほしい。市大会で、高齢者と小学生が一緒にプレーできれば、子どもと高齢者のふれあいにもなる。

【市民C】 市民活動連絡協議会にはぜひ市民を交えて話をしてほしい。

58 ページ、(3)「水と緑のネットワークの推進と森林整備」の二俣尾及び奥多摩での 事業についての後段の文章「今後は、カーボンニュートラルの視点も取り入れ、森林環境 譲与税の財源活用も含め、既存事業に加えて森林保全・整備事業の新規拡充や森林由来の クレジットを活用したカーボン・オフセットの取組み等を検討する」がわかりにくい。何 のために何をどうしようとしているのか、わかるように書きかえてほしい。

【委員長】 文章をわかりやすくする件は緑・環境分野担当の副委員長に伝える。

【市民A】 58 ページの(3)の第3段落、生物多様性について。ここには、調査する、市民と連携する、市民の理解や関心を高めて行動につなげると書かれているが、肝心なことが何も書いていないので、うたい文句のような印象を受ける。どういう場所で、どのように生物多様性を高めるのか。市内で生物多様性の可能性が高い場所は公園緑地だ。例えば「公園緑地を中心として」、「ポテンシャルの高い場所を中心として」のように、具体的な場所を書くといいのではないか。「市内のあらゆる場所で」でもいいと思う。

討議要綱の意見交換会で遺伝子の問題を出された方がいて、私も賛成意見を述べた。副 委員長はかなり前向きに捉えて、文案を読み上げておられたが、計画案には載っていない。 地域の中で連綿と命をつないできた遺伝子を守るというのは生物多様性でとても大事な要 件だ。ぜひ載せていただきたい。載せなくても「生物多様性」と書けば全部それを含んで いるとここで宣言していただくのでも構わない。

【C委員】 生物多様性の概念には、種の多様性、環境の多様性、遺伝子の多様性の3つがある。生物多様性という言葉を使ったときには、遺伝子の多様性はもう入っている。したがって、あえて書いていない。

【委員長】 人口推計について。我々はリスクシナリオという形では表現していないが、 上振れにしても下振れにしても、1%の乖離が生じた時点で、財政シミュレーションの見 直しをするという設定にしている。ご指摘の点は、テクニカルな話でもあるので、担当に も相談しながら検討する。

土地等契約に関する研修をということは事務局に申し伝える。

長期ビジョンについて。我々は 10 年をスパンとする長期計画というミッションを与え

られているが、実際もっと幅広いものも多い。それらを踏まえて考えてはというのは貴重 なご意見だ。検討して、七長にも申し送り事項として提案する。

公園の草刈り等の整備について、どう共有し、扱うかは考える。ただ、シルバー人材センターは今、高齢者の就労率が伸びていることなどを背景に人が減り、人材確保の問題を抱えている。特に、夏という季節柄の問題もある。委託先は本当にシルバーがいいのかといった面もある。

【F委員】 この計画案では、具体的なスポーツ名を入れていないが、グラウンド・ゴルフやeスポーツなど、世代を超えて、あるいは障害のある方、いろいろな方が参加できるという趣旨が反映されるよう検討する。

市民活動連絡協議会に市民を入れることについて。私はいろいろな自治体の障害者福祉 計画に携わっているが、当事者の方がいらっしゃるといらっしゃらないとでは全然違う。 その重要性は重々承知しているつもりである。貴重なご意見として受けとめ、計画にとど まらず、実現に向けて私なりの働きかけができたらと思った。

【委員長】 我々は市民の参加を重視して、武蔵野市が培ってきたものに、さらに学び合いを入れた。協議会に参加していただくことは、市民にとっての学びになるだけでなく、専門の方々の新しい学びを得る機会にもなる。具体的にどのような形で入れるかは難しい問題だが、市民の代表となる方々に入っていただけるようなことを委員会で検討する。 以上で、本日の意見交換会を終了とする。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、計画案に関する市報特別 号の概要形式と全文掲載形式についてのアンケート協力の案内をして、境地区の圏域別意 見交換会を閉じた。

以上